

番 号 : 150022

国 名 : インドネシア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 情報セキュリティ能力向上プロジェクト (CSIRT設立支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : CSIRT設立支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年5月下旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.05 M/M、現地 2.57 M/M、合計 3.62 M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	第1次現地派遣期間	国内作業期間	第2次現地派遣期間	国内作業期間	第3次現地派遣期間	帰国後整理期間
6日	21日	6日	28日	6日	28日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	IT人材育成に関する各種業務
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：事前調査に参加した会社及び個人
- (2) 必要とする経験：開発途上国でのIT要員への技術移転経験、及び情報セキュリティに関連する実務経験
- (3) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

世界全体でクラッキングやウィルス等のインターネット上の脅威が日々増大する中、インドネシア情報通信省情報セキュリティ局（以下、情報通信省とする）は、中央および地方政府の各部署におけるセキュアなITの利用を推進する責務を負っている。しかしながら、多くの政府部署は、未だ適切な情報セキュリティ対策を実施できていない。

このような状況の下、「情報通信省の情報セキュリティ対策実施能力向上」を目標としたプロジェクトが2014年7月より開始され、3名の長期派遣専門家（チーフアドバイザー、情報セキュリティ技術、業務調整／研修管理）が派遣されている。本プロジェクトの具体的な活動としては、情報通信省スタッフの実務能力向上のためのトレーニング、地方政府機関におけるISMS

(Information Security Management System) 導入やCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 設立を促進するためのマニュアルと実施体制の整備、情報セキュリティ啓発教材の開発と普及などに取り組んでいる。なお、ISMSとCSIRTに関しては、プロジェクトで開発する方法論に基づき、地方政府機関のパイロットサイト（2015年3月中にジョグジャカルタ特別州に確定予定）において、実際にISMS導入と、CSIRT設立を行う予定である。

今回派遣の専門家は、上述の活動の中で、地方政府機関のためのCSIRT設立マニュアルの開発、及びパイロットサイトでのCSIRT設立支援を行う。なお、ISMS導入に関しては長期派遣専門家（情報セキュリティ技術）が導入支援を行い、今回派遣の専門家はCSIRT設立の支援を並行して実施することとなる。

なお、プロジェクト終了後は、情報通信省が、このCSIRT設立マニュアルを活用し、各地方政府機関のCSIRT設立支援を実施していくこととなる。

7. 業務の内容

CSIRT設立マニュアルのドラフトを作成し、カウンターパート共に、それを最終化していく。さらに、そのマニュアルを用いて、パイロットサイトでのCSIRT設立支援活動を行う。

なお、CSIRT設立マニュアルは設立と、その初期時点の運用までをカバーしたもので、具体的には、時系列に沿って各関係者が行うべき活動を明示した分担表、各活動の注意点等を記したガイドライン、CSIRT設立に際し、作成が必要となるドキュメントのテンプレートから構成されることを想定している。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2015年5月下旬）

- ①現地派遣中のJICAチーフアドバイザー、及び情報セキュリティ長期専門家を通じて、パイロットサイトのCSIRT要員の技術レベル、組織構成、ITシステム構成、ISMS導入の進捗状況などを把握する。
- ②現地派遣中のJICA情報セキュリティ長期専門家から、現在プロジェクトにて開発中の地方政府ISMS導入マニュアルの構成について情報を入手する。
- ③CSIRT設立マニュアル開発に関し、利用可能な資料を収集する。
- ④CSIRT設立マニュアルの全体構成をドラフトする。さらに、第一回目派遣の間に、各関係者（例：情報通信省スタッフ、パイロットサイト関係者）が行うべき活動を時系列で示した分担表を作成し、JICAチーフアドバイザー、情報セキュリティ長期専門家と意見交換を行う。（必要に応じてJICA-Netによるテレビ会議を開催）
- ⑤CSIRT設立マニュアルのうち、第一回現地派遣期間に利用すると思われるドキュメントをド

ラフト（英文）する。

- ⑥ ワークプラン（英文）、技術移転計画をJICA社会基盤・平和構築部及び、JICAチーフアドバイザーに提出し、承認を得る。

（2）第1次現地派遣期間（2015年6月上旬～下旬）第1週ジャカルタ、第2-3週パイロットサイトでの作業を想定）

- ① 情報通信省スタッフに対し、CSIRT設立マニュアルの構成と作成済みドキュメントの内容を説明し、意見交換を行う。作成済みドキュメントの修正が必要な場合は、情報通信省スタッフと分担して作業を行う。
- ② パイロットサイトの状況（例：ITシステム使用状況、通信インフラ状況、発生可能性のあるインシデントの種類）を現地で直接把握し、同サイトのCSIRTが備えるべき最低限の機能について明確にする。加えて、この機能の実現にあたり、必要となるハードウェア、ソフトウェアがあれば提案する。
- ③ 情報通信省スタッフと共に、パイロットサイトのCSIRT要員に対し助言や技術移転を行う。
- ④ パイロットサイトのCSIRT要員の技術レベルを把握し、CSIRT運用開始前に必要な技術訓練（例：ネットワークモニタリング、サーバー管理、ウィルス対策）があれば、訓練内容概略とともに提案する。なお、実際の技術訓練は、この提案を元に、プロジェクトが別途、現地IT研修機関等に依頼することを想定している。
- ⑤ パイロットサイトの現状を踏まえ、CSIRT設立マニュアルの構成要素となる全てのドキュメントを明確にする。
- ⑥ 情報通信省スタッフ、及びパイロットサイトのCSIRT要員等と共にCSIRT活動開始までのスケジュールを作成する。なお、年度内にパイロットサイトのCSIRTが活動を開始できるようにスケジュールを組むことが期待される。
- ⑦ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト関係者に、現地業務結果の説明報告を行う。

（3）国内作業期間（2015年9月中旬）

- ① 現地派遣中の情報セキュリティ専門家、及びカウンターパートを通じて、パイロットサイトでの作業進捗状況を把握する。
- ② 第一回目派遣で作成したCSIRT設立マニュアルを構成するドキュメントのうち、改善が必要なものがあれば修正を加える。
- ③ 未作成のCSIRT設立マニュアルを構成するドキュメントがあれば、それらすべてのドラフト（英文）を作成する。
- ④ 技術移転計画をJICA社会基盤・平和構築部及び、現地派遣中のJICAチーフアドバイザーに提出し、承認を得る。

（2）第2次現地派遣期間（2015年9月下旬～10月下旬。第1週ジャカルタ、第2-3週パイロットサイト、第4週ジャカルタでの作業を想定）

- ① 情報通信省スタッフに対し、国内作業で作成したCSIRT設立マニュアル関連ドキュメントを提示し、意見交換を行う。修正が必要な場合は、情報通信省スタッフと分担して作業を行う。
- ② パイロットサイトのCSIRT要員に対して行う技術支援、進捗確認に必要な資料等の準備を情報通信省スタッフと協力して行う。
- ③ パイロットサイトでの作業進捗を確認し、情報通信省スタッフと共に、CSIRT要員に対し助言や技術移転を行う。
- ④ パイロットサイトのフィードバックを得ながら、随時、情報通信省スタッフと共にCSIRT設立マニュアルに改善を加える。
- ⑤ 前回作成したスケジュールを、情報通信省スタッフ、及びパイロットサイトのCSIRT要員とレビューし、必要に応じて変更する。

- ⑥パイロットサイトのCSIRT要員のスキルを把握し、追加で必要な技術訓練があれば、提案する。
 - ⑦現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト関係者に、現地業務結果の説明報告を行う。
- (5) 国内作業期間（2016年1月中旬）
- ①現地派遣中の情報セキュリティ専門家、及び情報通信省のカウンターパートを通じて、パイロットサイトでのCSIRT設立に関する活動の状況を把握する。
 - ②CSIRT設立マニュアルを構成するドキュメントのうち、改善が必要なものがあれば修正を加える。
 - ③技術移転計画をJICA社会基盤・平和構築部及び、現地派遣中のJICAチーフアドバイザーに提出し、承認を得る。
- (6) 第3次現地派遣期間（2016年月1月下旬～2月下旬。第1週ジャカルタ、第2-3週パイロットサイト、第4週ジャカルタでの作業を想定。）
- ①情報通信省スタッフに対し、国内作業で修正したCSIRT設立マニュアル関連ドキュメントを提示し、意見交換を行う。さらに修正が必要な場合は、情報通信省スタッフと分担して作業を行う。
 - ②パイロットサイトのCSIRT要員に対して行う技術支援、進捗確認に必要な資料等の準備を情報通信省スタッフと協力して行う。
 - ③パイロットサイトにおいて作業進捗を確認し、情報通信省スタッフと共に、CSIRT要員に対し助言や技術移転を行う。
 - ④前回作成したスケジュールを、情報通信省スタッフ、及びパイロットサイトのCSIRT要員とレビューし、必要に応じて変更する。
 - ⑤パイロットサイトでフィードバックを得ながら、随時、情報通信省スタッフと共にCSIRT設立マニュアルに関連するドキュメントに改善を加える。さらに、これまで作成したドキュメントを、情報通信省スタッフとともに全て取りまとめ、整合性を取ったうえで、CSIRT設立マニュアル初版として完成させる。
 - ⑥現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICAプロジェクト関係者に、現地業務結果の説明報告を行う。
- (7) 帰国後整理期間（2016年3月上旬）
- ①専門家業務完了報告書（和文のみ。JICA指定書式）を作成する。
 - ②JICA担当者に対して、全期間の活動の成果、今後の課題等に関する提言を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（英文3部）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 現地業務結果報告書（英文3部）

現地派遣毎に作成する。記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（和文3部）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題

⑤その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(4) インドネシア地方政府機関向けCSIRT設立マニュアル（英文1部）

現地派遣中に現地情報通信省スタッフと共に作成。電子データを併せて提出する。

なお、マニュアルにおけるガイドラインやテンプレートに関しては、既に多くのCSIRT関連資料が各種団体から公開されているため、なるべく独自作成は避け、適切な資料を選び、原典を明示した上で、必要部分を参照する形にすることが望ましい。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積もりを計上してください）。航空券については、成田/羽田（日本）ージャカルタ（インドネシア）を標準経路とする。なお、ジャカルターパイロットサイト間のインドネシア国内移動に関する見積りは不要とする。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

各現地派遣期間は以下の日程を予定しているが、業務の進捗によりある程度の日程調整は可能。また、二次派遣、三次派遣については日程を前後にずらすことも可能であるため、必要に応じて提案すること。

- ・ 第1次現地派遣：2015年6月7日～同年6月27日
- ・ 第2次現地派遣：2015年9月27日～同年10月24日
- ・ 第3次現地派遣：2016年1月24日～同年2月20日

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり。

（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 情報セキュリティ技術（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／研修管理（長期派遣専門家）

現在長期派遣中の情報セキュリティ専門家は、主にISMSの導入方法論開発や、パイロットサイトへのISMS導入支援を担当するが、今回派遣する専門家がインドネシア国に不在の際は、CSIRTに関する活動に関しても進捗のモニタリング等を行う。また、インドネシア地方政府向けISMS導入マニュアルと、CSIRT設立マニュアルの基本構成は、可能な限り共通化を図ることが望ましい。これらの事情により、今回派遣の専門家は、情報セキュリティ長期専門家と密に情報交換を行うことが求められる。

なお、ISMS導入マニュアルとして開発中のドキュメントはJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チームにて提供予定。

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
JICA事務所による提供あり
- イ) 宿舍手配
なし
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ
英語にて業務を遂行することとするが、必要に応じて英語・インドネシア語通訳をプロジェクトが用意する。また、ドキュメント類のインドネシア語への翻訳に関しても、必要に応じてプロジェクトが行う。
- オ) 現地日程のアレンジ
ジャカルターパイロットサイト間の移動を含め、プロジェクトチームが必要に応じアレンジを実施。
- カ) 執務スペースの提供
ジャカルタ市内で作業する際は、プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）。パイロットサイトでの作業場所については、先方と調整の上、プロジェクトチームで決定。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-8129）にて配布予定。
 - ・インドネシア国「情報セキュリティ能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書(案)
 - ・インドネシア国向けISMS導入マニュアル（作成中資料）
- ②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されている。
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/85881e0475156a8b49257c660079e731?OpenDocument>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ②CSIRT設立に関わった経験、情報セキュリティ関連資格（例：ISC2、SANS、情報処理試験センターなどが主催する資格）を有することが望ましい。
- ③語学としてインドネシア語会話能力があればなお良い。
- ④CSIRT設立に関する有用な英語書籍等があれば、携行機材として提案すること。

以上